

第 2 1 5 回 定 例 会  
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

( 平 成 2 5 年 3 月 1 2 日 )

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成25年 3月12日 午後 1時00分開議  
午後 4時06分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

|     |      |      |       |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 目時睦男 | 副委員長 | 菊池光弘  |
| 委員  | 上路徳昭 | 委員   | 横垣成年  |
| 〃   | 工藤孝夫 | 〃    | 川下八十美 |
| 〃   | 村川壽司 | 〃    | 佐賀英生  |
| 〃   | 東健而  | 〃    | 石田勝弘  |
| 〃   | 菊池広志 | 〃    | 斉藤孝昭  |
| 〃   | 濱田栄子 | 〃    | 浅利竹二郎 |
| 〃   | 中村正志 | 〃    | 半田義秋  |
| 〃   | 村中徹也 | 〃    | 大瀧次男  |
| 〃   | 富岡修  | 〃    | 佐々木隆徳 |
| 〃   | 富岡幸夫 | 〃    | 鎌田ちよ子 |
| 〃   | 岡崎健吾 | 〃    | 白井二郎  |
| 〃   | 山本留義 |      |       |

○欠席委員（1人）

委員 佐々木 肇

○説明のため出席した者

|        |   |       |
|--------|---|-------|
| 市      | 長 | 宮下順一郎 |
| 副市     | 長 | 新谷加水  |
| 総務政策部  | 長 | 伊藤道郎  |
| 財務部    | 長 | 下山益雄  |
| 民生部    | 長 | 奥川清次郎 |
| 保健福祉部  | 長 | 松尾秀一  |
| 川内庁舎所  | 長 | 布施恒夫  |
| 大畑庁舎所  | 長 | 工藤治彦  |
| 脇野沢庁舎所 | 長 | 猪口和則  |

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 會計管理<br>者<br>總務政策部理事出納室長 | 大橋誠   |
| 選挙管理委員会事務局長              | 氣田憲彦  |
| 監査委員事務局長                 | 星久南   |
| 公営企業局長下水道部長              | 齊藤鐘司  |
| 總務政策部政策推進監<br>市市民連携室長    | 花山俊春  |
| 財務部政策推進監                 | 石野了   |
| 財務部副理事稅務課長               | 畑中恒治  |
| 民生部政策推進監                 | 竹山清信  |
| 保健福祉部政策推進監               | 古川俊子  |
| 保健福祉部副理事兒童家庭課長           | 掛端正広  |
| 保健福祉部副理事生活福祉課長           | 工藤利樹  |
| 保健福祉部副理事障害福祉課長           | 丸岡弘人  |
| 保健福祉部副理事健康推進課長           | 鹿内徹   |
| 下水道部副理事下水道課長             | 酒井嘉政  |
| 川内庁舎副理事管理課長              | 松本大志  |
| 川内庁舎副理事市民福祉課長            | 布施俊藏  |
| 脇野沢庁舎副理事管理課長             | 鳴海秀春  |
| 總務政策部總務課長                | 柳谷孝志  |
| 總務政策部企画調整課長              | 高橋聖   |
| 總務政策部企画調整課總括主幹           | 吉田和久  |
| 總務政策部秘書広聴課長              | 川西伸二  |
| 總務政策部情報政策課長              | 瀬川英之  |
| 財務部財政課長                  | 氏家剛   |
| 財務部管財課長                  | 木村善弘  |
| 財務部稅務課總括主幹               | 赤坂吉千代 |
| 財務部稅務課總括主幹               | 松山宗彦  |
| 財務部稅務課總括主幹               | 濱中亘   |
| 財務部工事検査室長                | 萬年茂昭  |
| 民生部市民課長                  | 山本宏子  |
| 民生部市民課總括主幹               | 鍋谷眞弓  |
| 民生部環境政策課長                | 東雄二   |
| 保健福祉部兒童家庭課總括主幹           | 木村龍次郎 |
| 保健福祉部生活福祉課總括主幹           | 加藤博   |
| 保健福祉部生活福祉課總括主幹           | 工藤郷子  |

|                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 保健福祉部介護福祉課長                       | 井田敦子  |
| 保健福祉部中島児童館・<br>湯坂下児童館・<br>正津川児童館長 | 成田弘子  |
| 大畑庁舎管理課長                          | 澤田滋   |
| 大畑庁舎市民福祉課長                        | 大厨音彦  |
| 脇野沢庁舎管理課総括主幹                      | 向川明   |
| 脇野沢庁舎市民福祉課長                       | 金浜盛雄  |
| 総務政策部企画調整課主幹                      | 高杉資生  |
| 総務政策部秘書広聴課主幹                      | 立花一雄  |
| 財務部税務課主幹                          | 吉田由佳子 |
| 民生部環境政策課主幹                        | 鷺岳彰丸  |
| 民生部環境政策課主幹                        | 成田司   |
| 保健福祉部児童家庭課主幹                      | 成田邦雄  |
| 保健福祉部児童家庭課主幹                      | 吉田富佐子 |
| 保健福祉部健康推進課医療主幹                    | 木村公子  |
| 保健福祉部健康推進課主幹                      | 佐藤孝悦  |
| 保健福祉部健康推進課医療主幹                    | 畑中美雅  |
| 総務政策部企画調整課主任主査                    | 八木橋裕和 |
| 民生部国保年金課主任主査                      | 飯田啓太郎 |
| 民生部環境政策課主査                        | 品田徹   |

○事務局出席者

|      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 事務局長 | 須藤徹哉 | 次長   | 柳田諭  |
| 総括主幹 | 濱田賢一 | 主任主査 | 小林睦子 |
| 主任主査 | 石田隆司 | 主査   | 村口一也 |

(午後 1時00分 開議)

○委員長（目時睦男） ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24名で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算から議案第29号 平成25年度むつ市水道事業会計予算までの各会計予算について審査をいたします。

審査は、お手元に配布しております予算審査特別委員会審査予定表並びに平成25年度予算説明の順序及び説明員の順に従い審査をまいります。

ここで市長からご挨拶があります。市長。

○市長（宮下順一郎） 予算審査特別委員会開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議案第22号から議案第29号まで、8件の議案をご審査いただくわけでございますけれども、特に議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算につきましては327億6,400万円、語呂合わせをいたしますと、未来につながるむつ市の予算というふうなことで、もじっておるところでございますけれども、その意味におきましては、「ネクスト50へのさらなる基盤づくりと飛躍」、そしてまた「市民協働・参画の社会づくり」、そしてまた3つ目に「持続可能な財政運営」、この3本の柱を、3本の矢ではございませんけれども、3本の柱に意を用いて予算編成をしたところでございますので、皆様方各委員におかれましては、慎重なるご審査をいただき、全議案滞りなく議決をいただきますようお願い申し上げます。

非常に苦しい中での予算編成でありましたけれども、芽出しの部分、そしてまた進める部分、深める部分というふうな予算を組ませていただいたと、このように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、私この委員会、常時出席がまたかないません。出入りをさせていただきますことを委員長、また各委員の皆様方にお許しをいただきたいと思います、このように思います。副市長初め担当部、その部分におきまして誠心誠意質疑に対しましての答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（目時睦男） これで市長の挨拶を終わります。

審査の日程は、本日と3月13日、14日の3日間を予定しておりますので、委員各位のご協力をいただきながら、慎重かつ十分な審査が行われるよう予算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計予算につきましては、議事の進行上、初めに歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、次に歳入の一括審査をいたします。そのほかの予算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいります。

また、説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思いますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

それでは、まず議案第22号 平成25年度むつ市一般会計予算を議題といたします。

第1款議会費であります。説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第2款総務費のうち総務政策部が所管するものにつきましてご説明を申し上げます。予算書の28ページをごらんください。

まず、第1項総務管理費、第1目の一般管理費についてであります。これは総務部門の職員の給与費、秘書業務に要する経費及び下北地域広域行政事務組合など各種団体に対する負担金に関する経費でありまして、主なものといたしましては、2節給料から4節共済費までの特別職及び一般職員の給与費のほか、14節使用料及び賃借料で下北文化会館使用料など、19節負担金補助及び交付金で下北地域広域行政事務組合負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして2,018万円余りの増となっておりますが、これは下北地域広域行政事務組合への負担金の増などによるものでございます。

次に、第2目の企画費についてであります。これは各種団体に対する負担金等に関する経費が主なものでございます。1節報酬で国際交流推進員の報酬、19節負担金補助及び交付金で下北総合開発期成同盟会等への負担金、廃止路線代替バス運行費補助金、28節繰出金で公共用地取得事業特別会計への繰出金などとなっております。前年度と比較いたしまして、2,858万円余りの減となっておりますが、これは市民歌制定に係る事業費の減少と電気自動車にかかわる事業費を第5目として新設いたしました再生可能エネルギー推進費に移行させたことなどによるものでございます。

次に、29ページに移りまして、第4目の原子力広報調査費についてであります。これは県から交付されます中間貯蔵施設、東通及び大間原子力発電所に係る広報調査等対策交付金を財源とする中間貯蔵施設や原子力発電所等に関する知識の普及を図るための経費で、交付金の名称変更に伴い、これまでの原子力広報安全対策費を名称変更したものでございまして、主なものと

いたしましては、9節旅費で原子力教養講座を初め各種研修会や講演会に職員が参加するための旅費、13節委託料で市民の原子力発電所等への視察見学会及び高校生を対象とした大間原子力発電所建設現場見学会の業務委託などに要する経費などとなっております。

次に、第5目の再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギー導入事業、電気自動車用急速充電器設置事業及び太陽の恵み基金事業等を行うために新設した目でございます。主なものとして、13節委託料で太陽光発電システムや電気自動車用急速充電器の設置に係る業務委託に要する経費、15節工事請負費で太陽光発電システム整備工事、ハイブリッド型街路灯整備工事、電気事業車用急速充電器設置工事に要する経費、19節負担金補助及び交付金で、住宅用太陽光発電システム導入支援補助金、25節積立金で太陽の恵み基金積立金などがございます。

次に、第6目の文書管理費についてでございます。これは庁内の文書及び例規の管理に要する経費でありまして、主なものとして、11節需用費でコピー用紙等消耗品、12節役務費で通信運搬費、30ページに移りまして、13節委託料で例規集データ更新業務委託料などとなっております。前年度と比較いたしまして、1,785万円余りの減となっております。これはコピー機複合機の使用料を情報管理費に一括計上したことによるものでございます。

次に、第7目の人事管理費についてでございます。これは臨時職員の賃金や職員の共済組合及び退職組合に要する経費でありまして、主なものとして、4節共済費で共済組合等負担金、7節賃金で病休、産休に係る代替職員や事務補助等の臨時職員の賃金、9節旅費で職員の研修旅費などとなっております。前年度と比較いたしまして、562万円余りの減となっております。これは共済組合追加費用の減が主な要因となっております。

次に、31ページに移りまして、第12目の会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、13節委託料の指定金融機関派出所派遣委託料が主なものでございます。

次に、32ページに移りまして、第18目の広報費についてでございます。これは広報事務に要する経費でありまして、主なものとして、33ページになりますが、11節需用費で市政だよりの印刷費など、13節委託料でエフエムむつ放送業務委託料や市政だより配布委託料など、19節負担金補助及び交付金でエフエムむつ放送エリア拡大事業費補助金などとなっております。前年度と比較いたしまして、284万円余りの増となっております。これは購入後20年を経過いたしました広報車を更新することによるものでござ

います。

次に、第19目のコミュニティ推進費についてであります。これは町内会の集会施設の改修や用地借受料に係る補助、財団法人自治総合センターが行う宝くじ普及広報事業費を活用したコミュニティ助成事業に要する経費などとなっております。前年度と比較いたしまして、192万円余りの増となっておりますが、これはコミュニティ助成事業費の増によるものでございます。

次に、第20目の経営改善費についてであります。これは事務改善等に要する経費でありまして、主なものといたしましては、1節報酬で行政評価委員会などの報酬、9節旅費の費用弁償などとなっております。

次に、第21目の市民連携推進費についてであります。これは市民協働・参画の推進に要する経費でありまして、主なものといたしましては、市民協働まちづくり会議及びご近所知恵だし会議の開催に係る経費並びに希望のまちづくり補助金などとなっております。

次に、第22目の情報管理費についてであります。これは平成24年2月にシステム更新いたしました住民記録、税、国民健康保険、介護保険等のデータ処理を行う住民情報システム、市内LANを活用した行政情報システム、むつ市、横浜町、風間浦村、佐井村の4市町村で構成するむつ下北情報ネットワークシステム、むつ市内の情報通信格差是正のために整備した光ファイバーケーブルの維持等地域情報通信管理に要する経費でありまして、主なものといたしましては、13節委託料で住民情報システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託料、むつ下北情報ネットワークシステム保守委託料及び平成24年度から2カ年で実施しております財務会計システムの構築のための委託料、14節使用料及び賃借料で住民情報システムなどに係る機器使用料や光ケーブル使用料などとなっております。前年度と比較いたしまして、227万円余りの減となっておりますが、これは住民情報システム管理費等の減によるものでございます。

次に、34ページに移りまして、第23目の行政連絡員費についてであります。これは市が委嘱しております行政連絡員に要する経費でありまして、1節報酬の行政連絡員に係る報酬が主なものでございます。

次に、第24目のコミュニティセンター管理費についてであります。これはむつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区7カ所のコミュニティセンターの管理運営に要する経費でありまして、主なものといたしましては、11節需用費で光熱費など、13節委託料で管理委託料などとなっております。前年度と比較いたしまして、830万円余りの減となっておりますが、これは小沢地区生活福祉センター改修事業が完了したことによるものでございます。



次に、第25目の市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要する経費でありまして、主なものといたしましては、8節報償費で法律相談弁護士謝礼などとなっております。

次に、第26目の諸費についてでございますが、これは国から委託されております自衛官募集事務に要する経費などでございます。

次に、第27目の男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画を推進するための男女共同参画推進委員会及び平成24年度で終了する男女共同参画推進基本計画にかわる新たな基本計画の策定に要する経費などとなっております。

次に、38ページをお開き願います。第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは職員2名の給与費と各種統計事務の経費及びむつ市史編さんに係る編さん委員、編集委員等の報酬、費用弁償などの経費となっております。

次に、第2目の諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査に係る調査員等の報酬及び関係事務費などでありまして、前年度と比較いたしまして430万円余りの増となっております。これは新たに住宅土地統計調査及び漁業センサス海面漁業調査を実施することによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、第2款総務費のうち財務部が所管するものについてご説明いたします。予算に関する説明書の29ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛施設が所在することに係る交付金に関する事務等各種補助元との連絡調整のための事務費であります。

次に、30ページの第8目財政管理費についてであります。これはわかりやすい予算書、決算書等の作成に係る経費及び起債管理システムの更新に要する経費のほか予算の執行管理に伴う事務費であります。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要する経費でありまして、主なものは第12節役務費の公有建物や公用自動車の保険料1,122万3,000円、第13節委託料の公有財産の管理に係る各種業務委託料603万円であります。なお、昨年度に比しまして384万円の減となっておりますのは、旧市集会所の隣接用地の取得が終了したことによる公有財産購入費の減及び業務の見直しによる委託料の減等によるものであります。

次に、31ページでございます。第10目契約管理費についてであります、これは文字どおり契約事務に係る経費でありまして、工事等の入札や物品等の購入等について、平成16年度より管財課において一元的に執行しているところではありますが、それらの事務に要する経費であります。昨年度に比べまして37万5,000円の減となっておりますのは、主に庁内で使う共用物品である消耗品の減によるものであります。

次に、第11目工事検査費についてであります、これは工事検査室が検査業務を一元的に行うことに要する事務経費であります。

次に、第13目庁舎管理費についてであります、これは本庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは第11節の光熱水費等5,049万6,000円、第13節の施設の維持管理に係る各種の業務委託料6,658万1,000円であります。なお、旧庁舎につきましては、公用車の車庫、南庁舎などの維持管理及び周辺環境の整備に要する必要最小限度の経費を計上しておりますほか、第15節工事請負費において本庁舎外構改修工事に係る経費522万5,000円を計上しております。

また、昨年度に比べまして126万6,000円の減となっておりますのは、庁舎の全体的な維持管理経費の見直しにより電気料で326万5,000円など節減が図られたことによるものであります。

次に、32ページの第17目車両管理費についてであります、これは市の所有する自動車223台のうち財務部管財課及び各庁舎管理課が一元管理しております公用自動車124台分の維持管理に要する経費でありまして、主なものは第11節の車両運行に必要な燃料費1,321万1,000円及び車検整備等の車両修繕費975万1,000円であります。また、老朽化した車両2台の更新経費といたしまして、車両購入費478万7,000円を計上しております。

なお、昨年度に比べ132万2,000円の減となりましたのは、自動車運転手賃金及び車検整備車両の台数が減ったことによる修繕費の減によるものであります。

次に、少し飛びまして35ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります、これは年度中途における財政需要に的確に対応するため基金に積み立てするものであります。

次に、第32目土地開発基金費についてであります、これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第33目減債基金費についてであります、これは市債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる財政運営の健全化を図るため基金に積み立てるものであります。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは新年度に生じる利子を基金に積み立てるものであります。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金を今後の事務事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。平成27年度以降、普通交付税の合併算定がえの措置が終了し、5年間で段階的に減少していくことや、電源立地地域対策交付金も減少傾向となることから、これら歳入の減少に備え、後年度の財源を確保するためのものであります。

次に、第36目特定防衛施設周辺設備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺設備調整交付金を平成26年度から予定している金曲赤川地区排水路整備事業の財源に充てるため基金に積み立てるものであります。

引き続き第2款第2項徴税費についてご説明いたします。36ページをお開き願います。まず、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に要する経費でありまして、税務課職員の人件費のほか、13節は平成27年度固定資産評価替え事業委託料1,688万6,000円及び地理情報システム整備委託料1,364万6,000円が主なものであります。第14節使用料及び賃借料は、申告受付支援システム賃借料353万6,000円及び地方税電子申告システム利用料303万7,000円であります。なお、前年度に比べまして4,219万4,000円の増は、人件費のほか、固定資産評価替え事業等の増によるものであります。

次に、第2目市税等徴収費についてであります。これは市税の徴収に要する経費でありまして、14節、795万6,000円は滞納管理システム賃借料であります。19節負担金補助及び交付金は、納税貯蓄組合補助金1,592万7,000円が主なものであります。23節償還金利子及び割引料1,980万円は、市税還付金であります。なお、前年度に比べまして626万7,000円の減は、市税還付金等の減によるものであります。

以上、財務部が所管する歳出の説明とさせていただきます。よろしく願います。

○委員長（目時睦男） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管いたします川内庁舎管理費及び川内地域振興費についてご説明いたします。31ページをごらん願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費であります。川内庁舎の維持管理に要する経費として、昨年度より24万3,000円少ない3,801万1,000円を計上しております。主なものでは、7節、電話交換、出納事務補助員、自動車

運転手、宿日直等の臨時職員賃金847万8,000円、13節、公共施設ごみ収集運搬業務、空調ボイラー保守点検業務等の委託料1,000万8,000円、15節、平成25年度で終了いたします川内庁舎改修事業費1,225万4,000円などとなっております。

次に、34ページをごらん願います。第28目川内地域振興費であります。緊急な地域の要望に迅速に対応するため、昨年度と同額の150万円を計上しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎が所管するものについてご説明いたします。予算書の32ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは第11節需用費の光熱水費など767万8,000円、第13節委託料で、施設の維持管理に係る各種業務委託料1,920万6,000円、第15節工事請負費で445万2,000円であります。昨年度に比べまして895万7,000円の増となっております。これは、庁舎内ボイラー室のアスベスト対策事業を実施することによるものであります。

次に、35ページをお開き願います。第29目大畑地域振興費についてであります。これは緊急な地域要望に迅速に対応するためのものでありまして、主なものは第11節需用費の修繕料など55万円、第15節工事請負費50万円となっております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（目時睦男） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長（猪口和則） 第2款総務費のうち脇野沢庁舎で所管しております費目についてご説明申し上げます。予算書の32ページをごらん願います。

第16目脇野沢庁舎管理費でございます。これは、脇野沢庁舎の維持管理に要する経費でございます。今年度2,046万7,000円、昨年度と比較いたしまして、659万1,000円の増となっております。これは臨時職員の賃金でございます。平成24年度は人事管理費に計上していたものでありましたが、平成25年度は脇野沢庁舎管理費のほうへ計上したことによるものでございます。支出の主なものは、7節賃金の事務補助、自動車運転手、宿日直管理員などの臨時職員7名の賃金845万9,000円、11節需用費の管理用消耗品費、光熱水費及び設備修繕等で721万5,000円、13節委託料の空調機器消防設備等の保守点検業務委託料等で413万9,000円となっております。

次に、35ページをお開きください。第30目脇野沢地域振興費でございます。これは、脇野沢地域における要望、課題解決に要する費用でございます。昨年度と同額の150万円を計上してございます。

以上、脇野沢庁舎のご説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 予算書36ページから37ページ、36ページは下段でございます。総務費のうち民生部が所管する第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明をいたします。

今年度の当初予算額は1億5,424万7,000円となっております。前年度に比べ83万8,000円の減となっております。主な増減は、昨年度まで労働費の緊急雇用等対策費から支出しておりました窓口サービス向上事業費を新年度からは戸籍住民基本台帳費から支出することとしたこと、またさらなる窓口サービスの向上を図るため、新年度から市民課窓口カウンター外のフロアに、申請書の書き方や手続の案内等を行う窓口アシスタントを新たに配置することとしたことにより窓口サービス向上事業費が1,998万2,000円の増、また昨年度約2,500万円を計上してございました新戸籍システム構築事業の終了に伴い、戸籍システムの関連経費が大幅に減となったことなどによるものでございます。

主な経費といたしましては、16人分の給与費1億1,994万1,000円、システム保守等の戸籍事務費、これが846万8,000円、そして戸籍副本データ管理システム関係経費が158万6,000円でございます。

以上、総務費のうち民生部が所管する費目の説明でございました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（目時睦男） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（氣田憲彦） 選挙管理委員会が所管しております第4項選挙費についてご説明申し上げます。予算書の37ページをお開きください。

第1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の運営に要する経費で、本年度予算額は3,650万5,000円となっております。このうち98%に当たる3,579万4,000円が選挙管理委員会委員4名分の報酬及び事務局職員4名分の給与費であります。前年度と比較して233万4,000円の減額となりましたのは、給与費の減額によるものでございます。

第2目明るい選挙推進費は、選挙啓発に要する経費で、主なものは第9節の明るい選挙推進協議会委員の選挙啓発に係る各種研修会等への参加旅費であります。

次に、37ページから38ページにかけての第3目参議院議員通常選挙費は、本年7月28日任期満了に伴う選挙執行経費として3,870万円を計上しております。財源は、全額国からの委託金であり、主な経費は第1節の投票管理者及び投票立会人等の報酬408万4,000円や、第3節の選挙事務従事職員の手当及び第7節の臨時職員の賃金、合わせて1,551万2,000円となっております。また、第12節の役務費に入場券送料等の通信運搬費、第13節の委託料にポスター掲示場保守管理料、第14節の使用料及び借上料に洋上投票ファクシミリ借上料等を計上しております。海区漁業調整委員会委員選挙費は、平成24年に終了したため廃目となっております。

以上で選挙管理委員会が所管しております予算説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

- 委員長（目時睦男） 監査委員事務局長。
- 監査委員事務局長（星 久南） 予算書39ページをお開きいただきたいと思います。第1目監査委員費についてご説明申し上げます。

監査委員費の本年度予算額は4,482万8,000円を計上いたしております。うち監査委員の報酬及び費用弁償に要する経費は275万6,000円を計上いたしております。監査事務に要する経費は、都市監査委員会会費及び消耗品などで59万1,000円を計上いたしております。その他事務局職員に係る給与費として4,148万1,000円を計上いたしております。

以上でございます。

- 委員長（目時睦男） 質疑に入る前に、委員長からお願いを申し上げます。質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

- 委員（佐賀英生） 29ページの第5目再生可能エネルギー推進費のところなのですけれども、先般詳細に説明を受けましてありがとうございました。今後において公共の施設及びそれに準ずる施設等々に設置の予定はないのかをまずお伺いたします。

- 委員長（目時睦男） 総務政策部長。
- 総務政策部長（伊藤道郎） 庁舎等への太陽光発電システム導入ということにつきましては、本庁舎と川内庁舎の2カ所だけを予定しております。

（「今後そういう公共的なところには設置予定は」の声あり）

- 総務政策部長（伊藤道郎） 公共的な部分というようなことで、市のほうで設置するということにつきましては、今のところ本庁舎、川内庁舎以外の部

分については、今検討はしておりません。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） ちょっと私の考えといたしますか、例えば幼稚園ですとか学校ですとか今後において、今年度は50万円、次年度は70万円、次々年度は90万円というふうに利益が上がっているわけなのですけれども、例えば幼稚園ですとか学校等々に設置することによって子供たちが学習の面というところでもこういうエネルギーのものに興味を持っていくと。そして、啓蒙という部分については、子供たちがうちに帰ればおじいちゃん、おばあちゃん、親御さんにそういうのを話したり学習していくという相乗効果が生まれる可能性が出てこようと思いますので、今後においても利益を上げるという点、そして今後においてそういうもので啓蒙していく、学習能力を上げるという点についてどうお考えなのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） ただいま幼稚園とか学校等というようにことごとございました。昨年落成記念式典を行いました第三田名部小学校におきましては、太陽光発電等が設置されております。今後学校建設も予定されておりますので、新しい建物になった際には、そういう部分も検討されていくものと考えております。

また、幼稚園等につきましても、仮に施設等が新しくなった場合には、現在の状況の部分ではちょっと無理かと思っておりますけれども、新しい施設になった場合には、そういう部分も検討されるものと考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

まず28ページですが、一般管理費の下北地域広域行政事務組合の下北文化会館費、これが1億2,700万円と3,000万円ぐらい前年度よりふえておりますので、この理由と、あと公債費が401万9,000円ということになって、今までなかったものなので、これ何の公債費なのかを教えてくださいたいと思います。

それと2点目ですが、30ページの財産管理費で、旧大間鉄道用地測量業務委託料212万円。これ昨年度、平成24年度でも実施されているのですが、これは目的としてはどういうところに持っていくための委託料となっているのか、全体像をちょっと教えていただければと思います。

それと最後ですが、大畑庁舎の管理費の件ですが、管理関係業務委託料と

いうのが1,700万円、川内、大畑、脇野沢の中で大畑庁舎の管理関係業務委託料が一番突出しているものですから、ちょっとこの内訳をお聞きしたいというふうに思います。

それと関連して、脇野沢のほうが一番少ないのです。管理関係業務委託料が400万円ということで、ちょっと参考までに脇野沢庁舎のほうの内訳も教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 下北地域広域行政事務組合への負担金の増の部分でございますけれども、まず下北文化会館につきましては、屋上の防水改修などの工事請負費が増加となったことによるものでございます。

それから、公債費のほうでございますけれども、過去の下北文化会館の工事費に係る償還が開始されたというようなことで、舞台装置の修繕等の部分で400万円余りの償還が始まっております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 30ページの旧大間鉄道用地測量業務委託料についてのお尋ねにお答えいたします。

平成24年度もこの部分につきましては、二枚橋の橋りょうの強度調査といえますか、耐震等の調査をしてございます。あそこに昔の大間鉄道にするための橋がございまして、建設時から大分時間的な経過がありますので、まずその部分が大丈夫なのかということを経営の方も心配していらっしゃいますので、そこをしっかりと検証するというので、簡便な方法でございまして、今年度実施してございます。結果は、躯体の強度そのものは大丈夫だろうというふうな結果をいただいております。ただ、表面等の剥離、コンクリートの剥離等がございまして、そういう部分での維持管理は今後もしっかり安全対策を進めてまいりたいと、そのように思っております。

平成25年度の用地測量ですけれども、その橋のすぐそばなのでございまして、鉄道用地にするためののり面といえますか、線路敷を平たんに保つための擁壁等の部分がございまして、その部分が隣接する民家等と非常に接してございまして、その落石等もございまして、まずその部分の急傾斜地といえますか、そういう対策が必要だろうというふうに考えてございまして、本格的な事業を始める前に、その辺をしっかり境界等をはっきりさせるために用地測量を行うというふうなものでございまして、これが終わりました。



用地等の境界等がはっきりいたしますと、根本的な安全対策等を実施していくと、そういう段取りになります。

以上です。

○委員長（目時睦男） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 3庁舎の管理関係業務委託料が違うというふうなお話なのですけれども、まず川内庁舎の管理関係業務委託料が脇野沢庁舎より多いというのは、一般廃棄物の収集運搬業務を脇野沢庁舎の分と川内庁舎の分を川内庁舎がまとめて行っている分が増加しております。主な部分はそのようなことでございます。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 大畑庁舎の管理関係業務委託料が多い要因でございますけれども、大畑庁舎におきましては、庁舎の清掃管理業務委託料でございます。これは他の庁舎においては臨時の賃金で盛っております。大畑庁舎におきましては、それを業務委託しておりますことから、その分が多くなっておるものでございます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 下北文化会館の件ですが、償還が始まって400万円の公債費が計上されているということで、この公債費の総額をちょっと教えていただければと思います。あと何年償還という形になっているのかを教えていただければと思います。

それと、旧大間鉄道のところですが、これは安全対策を最終的には進めるというふうな答弁ではあったのですが、結局私は何か記念の建物みたいな形でその部分は残して保存を進める部分なのかなというふうに思っていたのですが、そういう計画であるのかどうか。ただ、安全管理のために強度を確認してそのままにしておくというだけのもので終了ということなのかどうか、ここのところもちょっと確認させていただきます。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 公債費の部分でございますけれども、まず償還期間につきましては5年の償還を予定しているということでございます。単純に計算いたしますと、2,009万5,000円ということになります。ただ、5年で償還されるわけですけれども、今後そのほかにいろいろ工事をやっておりますので、その分の工事がその部分で償還が発生してくるというようなことでございます。

○委員長（目時睦男） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 旧大間鉄道用地の関連でございますけれども、あく

までも地域住民の安全対策のために、そこの擁壁の部分の安全対策を進めるということでございます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。東健而委員。

○委員（東 健而） 金額には余り関係ないのですけれども、1点だけお伺いいたします。

32ページの大畑庁舎管理費の中にアスベスト対策事業費という項目がございます。このアスベストですけれども、今から七、八年ぐらい前ですか、アスベスト問題が噴出したときに、各庁舎も調べて全部処理したはずなのですけれども、こういうふうなものが今出てきたということは、この場所と申しますか、どういうところから見つかって、これをどういうふうに処理しているのか。金額は関係ないと、また申し上げますけれども、その説明をお願いいたします。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 東委員のお尋ねにお答えいたします。

七、八年前に、要は一時間問題になりまして、これは平成18年度、石綿による健康等に係る被害の防止のための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、含有率1%を超える部分については撤去というようなことございまして、大畑庁舎においても、そのものの撤去はいたしております。これは、大畑庁舎の階段部分にあった石綿でございまして、この撤去はしてございます。ところが、1%未満の部分についてはそのままになってございまして、その残っている場所でございますけれども、今回撤去予定しておりますものは、ボイラー室でございまして。そのほかに1階の食堂の天井、2階の市長室天井、3階正副議長室、議員控え室、廊下天井、4階の機械室の壁、天井となっております。これらについては、飛散の危険がまだございませんので、今後撤去を考えているものの、今後の予定ということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（目時睦男） 東健而委員。

○委員（東 健而） 過去のことを持ち出すわけではないのですけれども、大体大畑庁舎にはこういうふうなところがあるのだということをお納得できましたけれども、大分古いような感じを受けましたので、このアスベストというのはこれから今後出てくる可能性についてはいかがでしょうか。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 大畑庁舎で今押さえているものにつきましては、先ほど説明したとおりでございます。

今後出てくるかどうかという話でございますけれども、部屋とかのは全部

調査してございますので、今後は出てこないものと理解しております。

○委員長（目時睦男） 東健而委員。

○委員（東 健而） では、この処分というのは埋設処分ということでよろしいですか。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 今後のこの工事の対策事業でございますけれども、これは実施設計をいたしまして、その後どのような方法が一番いいのか、そこら辺を検討して実施する予定になってございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 28ページの第2目の下から2段目のポート・エンジェルス市訪問団受入事業費ですけれども、これことしの日程が決まっておりますらお知らせください。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 今年度のということでございましょうか。

（「来年度ですか、25年度ですね」の声あり）

○総務政策部長（伊藤道郎） 失礼いたしました。平成25年度、2月の下旬の予定でございましたけれども、これは中止になったという連絡が入っているようでございます。

（「25年度」の声あり）

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 大変申しわけございません。先ほどお話ししましたのは平成24年度の分のことでございました。

平成25年度の分でございますけれども、4月の下旬に来る予定であると。この4月上旬に来る予定の部分が中止になったということでございます。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） では、平成25年度は来られないということですがけれども、これ17年ほど前に姉妹都市をたしか締結しているのですけれども、丁寧な国際交流を続けていけば、このむつ市はもう少し発展しているはずだと思うのです。ことしもまた中止になったということですがけれども、17年前には阪神・淡路大震災とサリン事件があった年にジュニア大使がこちらから行っております。そのときに中学生の彼女がスピーチで話したことは、「サリンと震災があって、私は今ポート・エンジェルスに逃げてきました、でもむつ下北は安全です」ということでスピーチして、その年にまた来られて交流を結んだという経緯もあります。ですから、そういう情報提供を、日本は原発で、

もう全部がだめなようなイメージを受けていると思いますけれども、きちんとした情報提供をして、きちんと交流していれば、今大学生なんかも割と外国に留学しにくい状況になっているのだそうです。ですから、このむつ市を将来的に、留学経験ができる地域として発展させていくのではないかなと思っています。その辺の反省点等踏まえて、予算は盛っていますけれども、今後これからどうする予定かお知らせください、市長はおりませんけれども。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 濱田委員のご指摘のとおり、丁寧な国際交流というような部分でございますけれども、市としてもそういう部分には常に心がけて頑張っております。まだまだ足りないというようなことでございますれば、その辺さらに力を入れてまいりたいと思っております。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 2点お願いします。

1点目は、エフエムむつ放送エリア拡大事業費補助金であります。これも毎年恒例のように予算が盛られておりますが、このエリアの拡大というのは、現在どこまで進んで、毎年この予算計上してはいますが、その予算によってどこまで改善されるのかをお知らせください。

2点目は、窓口サービス向上事業であります。臨時職員によって窓口サービスの向上をさせるためにというふうな事業で、宮下市長になってから導入された事業であります。そもそも臨時ではなくて正職員の皆さんがちゃんとした対応をしていけば、こういうわざわざ2,000万円の予算を盛って向上させる必要がないと私は考えてはいますが、お金をかけないで窓口サービスの向上をさせるというふうな考えをしたときがあるのかをお知らせ願います。

○委員長（目時睦男） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） まず、エフエムむつ放送エリア拡大事業の部分でございますけれども、これは市町村の合併に伴いまして、新市全域をカバーするために平成19年の10月に完成しました親局を含めます川内、大畑、脇野沢の3つの中継所の整備費、これは総額で7,480万円程度かかっておりますけれども、この整備費のうちの9割をむつ市が補助するというようなことで、平成19年度から平成26年度まで、84カ月に分割して補助金を出しているものでございます。平成26年度の7カ月分、平成25年度1年と、あと平成26年度7カ月分で終了する予定となっております。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 窓口アシスタントのお尋ねでございますが、先ほど委員から臨時職員というお話がございましたけれども、これは今まで窓口

専門員を7名配置しておりました。これは、身分は非常勤特別職でございます。このたびの窓口アシスタントにつきましても、この非常勤特別職を1人増員するという予定でございます。これは、今まで繁忙期については職員がカウンターの外に出て市民の皆様以案内とか記載の方法等を助言対応してございましたけれども、それでもこれ繁忙期になるとなかなか職員もそれができないと。そして、またこれに加えて平成20年からなのですけれども、戸籍法、そして住民基本台帳法の改正、そしてさらに平成24年7月には外国人も住民基本台帳法の適用を受けることになったと。こういうものが重なりました、非常に申請書の記載の中身が複雑になりまして、かなり我々一般市民、誰もが記載方法について窓口のほうに尋ねてこられるというようなことが重なりましたものですから、今回はそういうものに対応するために窓口の記載の方法、そして場合によっては市庁舎の中の案内、それも含めて対応する職員ということで窓口アシスタントを新たに配置させていただきたいというような内容でございます。

○委員長（目時睦男） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 経費の節減をどうしたらいいかというのを皆さんでいろいろ考えて予算を計画するわけです。人がいっぱいいたら、それにこしたことはないのは誰もがわかっていることですが、お金をかけないでどうしたらよくなっていくかということも当然考えるべきだと思っていまして、今の話でいくと、繁忙期にお客様を対応するために必要なのだというふうな話であります。では通年で雇用しないで、その繁忙期のみ雇用するというだけで理解していいのかお願いします。

さらに、部長の話ですと、職員の皆さんが、前はカウンターを出て市民の皆さんとの対応をしていましたというふうな話でありましたが、それでもまだ足りないということは、そんなにお客さんがふえているということになるのかどうかお知らせ願います。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） この増につきましても、1,998万2,000円の増ということではございません。1人分の増ということでございます。そして、繁忙期に限らず、最近先ほどお話ししましたとおり、法の改正等で非常に記載の方法等が難しくなっている現状がございます。そういうものに対応する意味で、こういう方を1人配置したいと。なおかつ繁忙期につきましても、この方のみならず、従前と同じように職員も当然カウンターの外に出て対応はさせてもらうこととしております。

以上でございます。

- 委員長（目時睦男） 齊藤孝昭委員。
- 委員（齊藤孝昭） どうしても忙しくて10人とか5人とか多数の人を雇わないとだめだというのだったらまだわかります。1人の人費で何とかなるといふうなことであれば、民生部の窓口職員がその1人費の分をうまく回したり仕事の割り振りをすると、改善できるのではないかと私は思いますが、そういう考え方はなかったのかお知らせ願います。
- 委員長（目時睦男） 民生部長。
- 民生部長（奥川清次郎） 当然委員お話しのとおり、仕事の割り振り等で効率的な配置等を心がけてまいりました。職員の数という点では、これは平成21年の時点で職員が3名減という事実もございまして、そういうものに対応する意味で、その後窓口専門員等を配置してございまして、そういう一連の中での、増減調整した中での今回は窓口アシスタントの配置というふうにご理解願いたいと思います。全体的に言うと、職員の数は減っているということもございまして、ご理解をいただきたいと存じます。
- 委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。佐々木隆徳委員。
- 委員（佐々木隆徳） 1点だけ、34ページ、35ページとまたがっていますけれども、地域振興費について伺います。
- 3庁舎、工事請負費、昨年もお尋ねした経緯がありますけれども、200万円から150万円と、昨年、今年という形で予算計上されていますけれども、その中で工事請負費、初めから工事請負という形で予算計上されていますけれども、70万円、50万円、80万円ですか、それらの内容、3庁舎の内容について伺います。
- 委員長（目時睦男） 川内庁舎所長。
- 川内庁舎所長（布施恒夫） 地域振興費の節ごとの予算額なのですが、これは前年度、前々年度等の実績を一応見まして、名目計上しているというふうな形でございます。ご理解願いたいと思います。
- 委員長（目時睦男） 佐々木隆徳委員。
- 委員（佐々木隆徳） 全部一緒だということでは理解していいですね。ということは、昨年も同じようなお尋ねをした経緯がありますけれども、200万円から150万円になった経緯、要するに各地区とも需要が少なくなった、要望が少なくなったというふうな中身だろうと。ですからこの先、今年度はともかく、例えば来年度、再来年度になれば確実に財政が厳しいという状況でいけば、150万円から100万円、100万円から50万円、最後にはゼロという形になる。例えば物の考え方として、150万円の中で工事請負、この工事請負というのは、今の地域振興でなくて管理費に入るのはではないですかという感覚

でないと、150万円各地域が満額で使うような対応というのはどうなのですか。普通でいけば管理費で、要するに150万円、初めから工事、要するにこの工事というのは、例えばどこかが修理だとか改善するとかというふうな形、事前にわかっている数字で、要するに内容はともかくとして、とすれば150万円のうち80万円もしくは50万円、初めからそれに向けて使ったとすれば、地域振興費というのはもう100万円切れるような状態、各地区例えば70万円、80万円しかない。だったら、本来今の地域振興費に関して、この科目を設定した意味が全くなくなってくるのではないかなと。単純に言えば、それだけ3地区、旧むつ市以外で地域の要望がなくなったと、または少なくなったと、そのような状況なのか。私は、地域の議員として発言すれば、そのようなことは全くなく、要するに単純に言えば予算がないからという形だと思うのです。その辺の考え方、副市長から。市長がいれば聞きたいのですけれども、副市長から。

○委員長（目時睦男） 副市長。

○副市長（新谷加水） この地域振興費は、ご存じのように地域の緊急的な要望等に迅速に対応すると、すぐやる課的予算というふうなことで、できるだけ苦情や不満、あるいは誤解というふうなものをなくしていこうというふうな趣旨で設けられたというふうなことでございます。そういう意味では、今委員おっしゃるように、使い勝手がいいような格好で計上するというふうなことがよかろうとは思っていたわけでございますけれども、なかなかこの予算の仕組みの中では、こういう割り振りをした格好で設けなければいけないというふうなこともあるわけでございます。

以前にもご紹介をしたかと思えますけれども、旧むつ市の場合は連絡諸費というふうなことで、その中でこういうふうなものを土木費の中に盛っていて、その中で活用していたというふうな経緯がございました。中身とすれば、土木費でございますので、街灯の修理とか、あるいは側溝の整備とか、あるいは一部道路の整備、ふたがけと、さまざまあったわけでございますけれども、そういうたぐいのものが身の回りに結構あるのではないかなというふうな思いもあって予算計上してきたわけでございますけれども、さほどそういうわずかな予算で不満、苦情を解消するような軽易なものが多いのかなというふうな感想は持っていますけれども、需要が多いのであれば、なおふやしてもいいのではないかなというふうなことで、200万円というふうなわずかな予算というふうなことでスタートさせたわけですが、それでも少ないということで150万円というふうなことに現在なっているわけです。この辺のところについては、地域の皆さんの要望等を聞きながら、なお改善

していく必要があるのかなというふうなことは感じております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 佐々木隆徳委員。

○委員（佐々木隆徳） これ以上答弁求めませんけれども、本来例えば今の34ページ、川内庁舎の内容を見て大畑庁舎を見ますと、150万円が川内庁舎の場合は2本で振り分けられていると、そしてまた大畑庁舎はかなりの項目で分けられていると。単純に考えますと、地域振興費ですから、名目上1本でいいのかなと。その中で例えば需要があって工事した、いろんな形の今の要望があれば、その中で改めて決算の段階で割り振りすればいいのであって、初めからこうすれば、例えば使う段階ではその150万円以内の中でやりくりされるだろうと思いますけれども、何か物すごく制限があって使いづらいみたいな形でないですか。事務方としてどうですか。私も事務屋とすれば、単純に何か、仮に地域振興費として100万円、それをあれに使う、これに使うというほうがずっとやりやすいと思うのですけれども、それは事務方のほうであれですけれども。ただ一番心配するのは、副市長も言っていますけれども、昨年も同じことを言いました、いずれ需要がない、需要がないということで200万円、150万円、100万円、ゼロという形になる。これは、私が議員やっているうちは必ず同じことを言いますけれども、とにかく地域の要望に対しては少なからずでも予算をつけていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

ここで、2時20分まで暫時休憩いたします。

午後 2時12分 休憩

午後 2時20分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部で所管しております項目についてご説明いたします。予算書40ページをごらんいただきたいと存じます。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費であります。社会福祉総務費は、一般職員30人分の給与、民生委員児童委員の活動費、市社



会福祉協議会への活動費補助金、下北地域広域行政事務組合負担金等にかかわる経費が主なものであります。職員30人分の人件費及び下北地域広域行政事務組合の負担金、社会福祉協議会への補助金などで全体の94.7%を占めております。予算計上額は4億1,984万3,000円となり、対前年度比較で1,824万3,000円の減となっております。これは、保健福祉部職員の人件費と下北地域広域行政事務組合の負担金のうち人件費相当額がそれぞれ減となったものであります。

次に、第2目障害福祉費であります。障害福祉費は、身体障害者、知的障害者、精神障害者のいわゆる3障害の自立支援に向けた各種福祉サービス等に要する経費と重度心身障害者医療費助成事業などに要する経費が主なものであります。実質的には、20節の扶助費で全体の94.4%を占めております。予算計上額は13億4,281万8,000円となり、対前年度比較で1,548万9,000円の増となっております。これは、サービス支給量全体の増加によるものであります。

次に、41ページをごらんいただきたいと存じます。第4目民生社会費であります。民生社会費は、防犯団体や青少年の健全育成にかかわる経費でありまして、当該団体等への助成が主なものであります。予算計上額は168万4,000円となり、対前年度比較で14万9,000円の減となっております。これは、当該団体への補助金等の減によるものであります。

次に、42ページをごらんいただきたいと存じます。第9目障害程度区分認定審査会費であります。障害程度区分認定審査会費は、下北圏域5市町村で共同設置した障害程度区分認定審査会に要する経費で、認定審査会委員報酬及び一般職員2人分の人件費が主なものであります。予算計上額は1,879万6,000円となり、対前年度比較で110万4,000円の減となっております。これは、主に人件費の減によるものであります。

次に、43ページをごらんいただきたいと存じます。第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費であります。老人福祉総務費は、一般職員15人分の給与、老人福祉に係る各種サービスの事業委託料、老人クラブ連合会及び単位老人クラブに要する負担金補助及び交付金、介護保険施設整備事業費、さらには老人ホーム入所等に要する扶助費及び介護保険特別会計への繰出金に要する経費であります。予算計上額は10億6,856万7,000円となり、対前年度比較で1,000万4,000円の増となっております。これは、主に介護保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

次に、第2目老人憩の家管理費であります。老人憩の家管理費は、福寿荘、禄寿荘、長寿荘のいわゆる老人憩の家3カ所の維持管理及び臨時職員に要す

る経費であります。予算計上額は1,104万8,000円となり、対前年度比較で144万8,000円の減となっております。これは、前年度老人憩の家3カ所に設置したAED、いわゆる自動体外式除細動器の消耗品費と特殊建築物定期検査にかかわる報告委託料の減額によるものであります。

次に、44ページをごらんいただきたいと存じます。第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費であります。児童福祉総務費は、一般職員17人分の給与、放課後児童健全育成事業、通称なかよし会の指導員32人分の賃金及び運営費、さらにはひとり親家庭医療費助成事業、ファミリーサポートセンター事業等に係る経費を計上しております。予算計上額は2億2,440万4,000円となり、対前年度比較で684万8,000円の減となっております。これは、主に人件費の減によるものであります。

次に、45ページをごらんいただきたいと存じます。第2目児童手当措置費であります。児童手当措置費は、文字どおり児童手当の支給に要する経費で、目としては新しい名称となります。これは、従前の子ども手当が法改正に伴い児童手当に名称が変更したことによるもので、予算計上額は7億7,881万8,000円となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費であります。児童扶養手当措置費は、母子世帯、父子世帯等の生活の安定と自立の促進を図るために支給する児童扶養手当とその支給事務に係る経費であります。予算計上額は4億466万2,000円となり、対前年度比較で435万8,000円の減となっております。これは、対象児童の減少による減額によるものであります。

次に、第4目少年センター費であります。少年センター費は、むつ市少年センター規則に基づく少年センター運営事業にかかわる経費で、少年指導員の街頭巡回指導などの報酬と旅費が主なものであります。予算計上額は155万7,000円となり、対前年度比較で4万8,000円の減となっております。

次に、第5目保育所総務費であります。保育所総務費は、保育所の入所決定等の事務にかかわる経費であります。予算計上額は42万円となり、対前年度比較で4万7,000円の減となっております。

次に、45ページから46ページをごらんいただきたいと存じます。第6目保育所費であります。保育所費は、公立保育所4カ所の職員26人分の給与と臨時職員31人分の賃金及び運営費並びに法人立保育園11カ所の運営費等に要する経費であります。予算計上額は14億5,632万9,000円となり、対前年度比較で2億3,213万5,000円の増となっております。これは、新むつ市保育再編計画後期計画に基づき、民間保育所の施設整備に対して助成を行うことによるものであります。

次に、第7目児童館費であります。児童館費は、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館、正津川児童館の3館の管理運営に要する経費で、臨時児童厚生員の賃金、消防用設備等の点検業務委託料が主なものであります。予算計上額は1,631万4,000円となり、対前年度比較で215万1,000円の減となっております。これは、臨時児童厚生員の人件費の減によるものであります。

次に、同じく46ページの下段に示してあります子ども手当措置費は、第2目の児童手当措置費に変更となったことから、目を廃止しております。

次に、47ページをごらんいただきたいと存じます。第4項生活保護費、第1目生活保護総務費であります。生活保護費は、生活費や医療費に困窮する被保護者の生活保護申請等にかかわる経費、一般職22人分の給与及び生活保護事務に要する嘱託医の報酬などの経費であります。予算計上額は1億6,190万9,000円となり、対前年度比較で971万3,000円の増となっております。これは、主に人件費の増によるものであります。

次に、第2目扶助費であります。生活保護扶助費は、生活費や医療費等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するための経費であります。予算計上額は23億9,358万7,000円となり、対前年度比較で1億5,625万1,000円の増となっております。これは、被保護人員の増に伴う生活扶助費及び医療扶助費等の増によるものであります。

以上が保健福祉部で所管しております民生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時陸男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 民生費のうち民生部が所管いたします費目についてご説明いたします。

初めに、第1項社会福祉費でございます。ページは、予算書の41ページでございます。第3目国民年金費からご説明いたします。予算額は12万1,000円で、前年度と比べまして7,000円の減となっております。この経費は、国民年金の資格取得及び年金の裁定請求など、各種届出の受け付け等の法定受託事務と、広報や各種相談の窓口対応など協力連携事務に要する経費でございます。

次に、1目飛びまして、第5目交通安全対策費でございます。予算額は993万5,000円で、前年度と比較いたしまして2万3,000円の減となっております。減額の主な理由は、交通災害共済事務臨時職員の賃金の減によるものでございます。交通安全対策費の主なものは、交通整理員の報酬等の経費として

628万5,000円、交通安全の啓発、交通災害共済、設備の維持管理費など、交通安全対策の経費として240万1,000円、交通安全団体への補助金124万9,000円でございます。

次に、第6目交通広場管理費でございます。予算額は380万5,000円で、前年度と比べまして18万1,000円の減となっております。減の主な理由は、バッテリーカー1台を購入した費用の減によるものでございます。児童・生徒の交通安全意識を高めるための交通広場管理費でございますが、主なものとして、外部委託するための経費265万円、自転車、刈り払い機購入の備品購入費25万7,000円でございます。

次に、42ページでございます。第7目公害対策費でございます。予算額は368万4,000円で、前年度と比較し101万3,000円の減となっております。減の主な理由は、自動車騒音常時監視業務に関するシステム導入費の減によるものでございます。公害対策費は、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査に関する経費のほか、騒音や振動対策業務、昨年度から実施しております明神川水質改善事業となっております。主なものは、公害対策審議会運営費24万9,000円、市内の23河川の水質、田名部川の底質及び陸奥湾の海水調査の検査委託経費152万1,000円、平成24年度の労働費の緊急雇用対策事業として実施した明神川水質改善事業を引き続き実施する経費として72万6,000円、さらに自動車騒音の常時監視業務委託料として93万5,000円を計上いたしております。

以上が民生部の所管する予算でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時陸男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） それでは、第3款民生費のうち大畑庁舎が所管するものについてご説明いたします。予算書42ページをお開き願います。

第1項社会福祉費、第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものは第11節需用費の光熱水費など1,479万4,000円、第13節委託料で施設の維持管理に係る各種業務委託料927万4,000円であります。

次に、44ページをお開き願います。第2項老人福祉費、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これは老人福祉センターの維持管理に要する経費でありまして、主なものは第11節需用費の光熱水費など165万9,000円、第13節委託料で施設の維持管理に係る各種業務委託料409万3,000円であります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 45ページの保育所費に関連してお尋ねいたします。

延長保育、障害児保育、病後児保育、休日保育、それぞれ4事業費が盛り込まれておりますけれども、いわゆる保育に欠ける園児ということで、このそれぞれの保育事業が伸びているのかどうか、園児がふえているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（目時睦男） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

このただいまの4事業についてですけれども、延長保育については保育所15カ所のうち13カ所が行っております。その関係で、やはり仕事で6時までやっておりますので、延長保育ということでもって活用はされております。

次に、障害児ですけれども、これについても正確な数は、ちょっと今書類を持っていませんけれども、公立保育所等で行っております。実際入所しております。

次に、病後児ですけれども、これについては年間大体22人から23人ということでもって、平成22年、平成23年は20人台で利用されております。

休日保育については、これは特定された海の子保育園と2カ所の保育園になっておりますけれども、そこに入所している限定されたお子さんになりますけれども、件数については80件台をキープしております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） この4保育事業費を見れば、延長保育促進事業費というのが一番金額的には多いのですけれども、やっぱりこの部分が一番園児が伸びていると理解してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 2点ほどお聞きします。

1点目は、保育所のことなのですけれども、今はやっぱり少子高齢化、どこの保育所でも園児の奪い合いというか、非常に財政的に厳しいそうです。そこで、要するに6カ月未満でも本当は保育所に預かりたいと、そう思っているのだけれども、条例によって6カ月未満は保育はできないということなのだそうですけれども、これはやっぱり民間の保育所なんかにもむつ市の条例が適用になるのかどうか。

それから、もう一点は、やっぱり生活扶助費です。きょうも新聞に不正が多いというのが載りました。むつ市では、こういうことはあるかといえば、恐らく担当者は、「ない」と答えるのが、これは目に見えておりますけれども、果たしてこれを調べるにはどのようなシステムで調べているのか。受給する際にはいろんな審査があって、これ1,300万円なんか載っておりますけれども、そういう点で調べると思うのだけれども、一旦もらってしまって、これ不正だとわかるにはどのようなシステムでそれを調べているのか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

○委員長（目時睦男） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えします。

まず、6カ月未満の乳児の保育についてですが、これについては公立の保育所、そして私立の保育園、公立と同じ条件といたしますか、同じ法でもって経営といたしますか、うちのほうでも補助金等を出しておりますので、同じ扱いということでございます。

以上です。

○委員長（目時睦男） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（工藤利樹） 生活保護の受給者について、どのような調べ方をしているのかというお尋ねでございます。

簡単に言いますと、2つありまして、まず課税調査がございます。毎年1回、今ちょうど申告の時期ですが、申告しまして、その課税の結果どのような収入があるかというふうなことから、生活保護を受けていらっしゃる方の直接の申告、福祉事務所への申告との差異があった場合はご本人から聞きまして、それを確認のうえ、不正な受給があれば、それが返還になるというふうな格好になります。

○委員長（目時睦男） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） では、1点目の保育所の件です。これは、6カ月未満は法的にだめなものか、それともむつ市の条例で6カ月未満はだめだよということなのか、今ちょっと聞き漏らしましたので、再度お願いしたいと思います。

それから、生活保護の場合ですが、きょう新聞に載りまして、一番不正で多いのは、所得があるのにないと、そのように申告しているのが70%以上だそうですので、そういうところは、本当に生活が苦しくて生活保護をもらっている人は、そういう不正にもらっている人のおかげで、非常に国なんかでも今20%も減額もされるというおそれもあるので、そういう不正な人たちの

一掃というか、やっぱり厳しい態度で私は向かっていったほうがいいなど、そのように思っておりますので、ひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○委員長（目時睦男） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

6カ月未満の乳児の保育についてですが、これについては特に法というものは定められておりませんが、むつ市といたしまして他市の状況とか、それからやはり生後間もないということもありまして、6カ月以上というふうに市の基準で決めております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 確かに子供は親元を離れるのは、本当は私は1歳ぐらいまでは置いてほしいのですけれども、このご時世ですので、お母さんが早く世に出て働きたいと思うのは私のもっともだと思うのです。それで、6カ月というのは、これはむつ市の条例でそうなっているらしいのですけれども、早く、中には3カ月でももう働きたいと、保育所でも3カ月でもう預かっていいよと、何といても子供が不足しているものですから、やっぱり経営的に苦しいので、3カ月でもいいのだと、預かってくださいと、預けてくださいと言っているけれども、何といてもそういう条例が優先するものですから、そのところ、やっぱり条例改正、我々議員もそれはどう思うかわからないけれども、1回その条例を考え直してみたいなと思っておりますけれども、最後、いかがでしょう。

○委員長（目時睦男） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 他市の動向等も参考にしながら、今後のことは考えていきたいというふうに思っております。ただ、実際に6カ月ということにかかわらず、未満児さんの保育に関しては、非常にマンパワーのほうでも大変手間がかかるといいますか、大変ですから、その辺の対応も当然経費としても出てまいりますので、その辺もあわせまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） そのほかございませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願ひします。

42ページの公害対策で明神川の水質改善事業費をもう少し詳しく聞きたいと思ひます。この事業の中身、よろしくお願ひします。

それと2点目ですが、44ページの児童福祉総務費でキッズパーク基本構想策定事業費、施政方針でも触れていたかと思いますが、提案理由でしたか、100万円計上しておりますが、この事業の大体の概要を教えてくださいと思います。

それと最後ですが、47ページの生活保護費の扶助費ですが、この扶助費の中には、このたび政府が650億円の生活保護費を削減したというところの削減の内容がこれに反映されているものかどうか、これを確認させていただきます。

以上です。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 明神川の水質改善事業についてのお尋ねにお答えいたします。

まず、目的でございますけれども、これは長年の課題でございました明神川の水質の問題、これにつきまして、水生生物の調査などによりまして、河川環境の体験学習や講演会等を通じまして、地域住民の親水意識、水に対する意識、これを高めて生活雑排水の排出量を削減することにより水質改善を図るために平成24年度から実施しておりますソフト事業でございます。平成25年度におきましては、子供たちの研究成果を主に掲載して、大人への啓発を図るためのパンフレット配布事業、そしてもう一つは流域の町内会や子ども会、商工会、そして飲食店組合等を対象にした、水質改善啓発講演会、そして下水道課とタイアップして下水接続率の向上を図るための下水浄化施設等の見学会、そして4つ目ですけれども、ことしに引き続き行うものですが、意識調査のためのアンケート調査、そして最後になりますが、水生生物の観察を通して水質の状況を理解してもらうために、親子、子供たちを対象にした川に親しむ活動事業という5点から成っております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 2点ほどのお尋ねかと思えます。

まず最初に、キッズパークの基本構想策定事業についてご説明いたします。この事業につきましては、本庁舎の移転の際に開放エリアの活用に向けたアンケート結果を受けまして、子供の遊び場が欲しいというお母さん方、保護者の方のお声があったものですから、それを受けとめて、るる担当課としては協議等をしてまいりましたけれども、その間開放エリアが文化財の展示場になるという行政判断をした、さらには旧東庁舎もシルバー人材センターに昨年の9月30日まで貸し出しをしたというふうな経緯もあって、いろいろ私



どもの施策の準備が若干おくれておりましたが、今回はその辺も含めまして、改めて練り直しをするというふうなことでございます。

今回たまたま子ども・子育て支援事業計画の策定を行う年度というふうなこともありまして、この計画に伴う基礎調査あるいはニーズ調査、いわゆるアンケートを行うことから、それに便乗しまして、合わせてアンケートを主体とした経費をかけるというふうなことで、広く保護者の方からのまず意見を聞くことから始めたいというふうなことで今回100万円の予算を計上したというふうなことでございます。

それから、生活保護費についてのお尋ねでございますけれども、これは現在国のほうで方向性として示しております削減分については見ておりません。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 明神川のほうについてですが、大体ソフトの事業ということでありますが、こういうのを継続しながら、徐々にきれいになっていけばよろしいのですが、目的としてはやっぱり明神川をきれいにするということにいかねばならないのですが、このソフト事業の後に何かもっとハード事業というか、そういうのも大きい意味で計画にあって、最初このような事業で意識を向上させようという考えがあるのかどうか。私の今までの体験ですと、私の知っている小さい川があるのですが、そのこのところに、そのまま水草を伸ばして自然のままにしていたら、汚い生活雑排水が流れる小さい川なのですが、それなりにきれいになっていくのです、やっぱりヨシだとか水草をそのままにしておく。だから、私は明神川でもやっぱりそういう部分を少しずつふやしていけば、今ほとんどまちの中は3面加工になっていますよね。その下のコンクリートも剥がしてしまっ、そういう水草が生える。住民の中には、水草が生えると蚊だとかそういうのが出てきて、かえって嫌だという方もいるかもしれませんが、私が携わっている小さい川、そう別に蚊とか出てこないですね。そういう形で、だんだんきれいになっていくと、そういう蚊だとかというのも発生しなくなるのかなというふうに思いますので、そういう形のハードというものをぜひ取り入れてもらいたいと思うのですが、そこら辺ちょっと考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

それと、キッズパークのところですが、これは総事業費としてはどのくらい考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 委員おっしゃるのは、物理的な対応も含めて今後検討できないかというようなお話であろうかと思いますが、市では過去において、例えばクリストバライトとか、場合によってはEM菌だとか、これは民間の有志によりますそういう浄化策も展開した経緯がございます。今回は、それでもなかなか浄化というのは進まなかったわけでございますので、今回は子供、親子、そして住民を通して、まず住民の意識の中からそういう浄化というものを考えてみようというようなことで、こういう今般の啓発事業を、ソフト事業を展開しているわけでございます。当然ながら、この事業の中では、委員がおっしゃられた水生生物、そういう藻、草とか、そういうものを含めて、そういうのも当然意見発表等が出てくると思います。当然ながら、そういうものも踏まえて私どもといたしましては、この事業の中で提案される、場合によってはハードの部分、最近は護岸をコンクリート、そして底も壊して土にしてしまおうとか、そういうハードの事業もやっておりますけれども、あくまでも市では住民の意識、そこの部分から入って、そういう提案を踏まえて、そして場合によっては将来的にはそういう委員のおっしゃるものも取り入れていく可能性も、これはあるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） キッズパークについてのお尋ねにお答えします。

平成25年度につきましては、あくまでも基本構想というふうなことでございまして、ラフスケッチも含めましての予算計上ということでございまして、今後の予算規模といたしますか、建物の規模というふうなことでは設計業務も、工事監理業務委託も次年度以降というふうなことになりますので、その辺についてはまだ白紙の状態だというふうなことでご理解賜りたいと存じます。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） このキッズパークの件であります、私の若い友達がいるのですが、お子さんを遊びに連れていくというと、金谷公園か運動公園しかないというふうなことを言って、もっと欲しいなという声があるのですが、そういう形のものをもしキッズパークをイメージしているのであれば、昨日でしたか、むつ市は公園面積が1人当たり9.2平米で、まだまだ少ないという意味で、そういうお子さんを連れて遊びに行けるようなそういう公園というのもぜひ今後視野に入れてほしいなと、こういうのも整備しながら、そういうお子さんを連れて遊びに行けるような公園というのも整備してほしいなというふうに思うのですが、そこら辺は可能なものかどうかというのもちょ

っとお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） そもそもこのキッズパーク整備事業につきましては、構想の理念としては金谷公園あるいは市民体育館などの複合的な利用によって、いわゆる子育て世代にとって、また保護者の方々にとっても子育てゾーンの核としてあのエリアを活用するという趣旨でもって今回基本構想という形になりました。したがって、公園の部分については、これはちょっと所管が違いますので、私どもで確定した話はできませんけれども、金谷公園等々も複合的な利用が図られるというふうなことでご理解賜りたいと存じます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 44ページ、民生費第3項の児童福祉費についてお伺いします。この中の児童虐待・DV対策等総合支援事業費に346万2,000円ですか、盛られておりますけれども、今年度の児童虐待とDVの通報は何件あったのか。また、具体的な支援事業の内容等をお知らせください。なかなかこの支援事業の情報というのは入りにくい場合が多いと思います。

あともう一点ですけれども、今話題になっています生活保護費の中の、これもやっぱり若年層の保護がふえているということなのですが、自立支援のためにどういう働きかけをしているのかお聞きいたします。

○委員長（目時睦男） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまのお尋ねにお答えします。

DVの件数ですけれども、去年の件数になりますが、平成23年度になりますけれども、6件あります。ことしも数件ありますけれども、まだまとめていませんので、去年の平成23年度については6件です。通報というよりも、これは相談というようなことでもって終了しております。ことしについても、相談ということで終了して、改めて例えば保護しなければならないとか、そういうことは発生しておりません。

児童虐待については、件数ですけれども、5件となっております。これについても状況等を確認しまして、通報とか、保護しなければならないという状況には至っておりません。

次に、支援状況ですけれども、家庭相談員、児童相談員。家庭相談員については2名、児童相談員については1名、計3名おりまして、相談等に応じたり、また家庭訪問等を行いまして、指導等を行っております。

以上です。

○委員長（目時睦男） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（工藤利樹） 生活保護を受けている方の若年の方の就労支援が必要だと思っけれども、どのようにやっているかというふうなお尋ねでございます。むつ市では、平成23年9月から、年度途中でしたが、就労支援員1名を配置しております。生活保護を受ける方のみでなく、生活が苦しいというふうなことで相談に見える方も、その就労支援員が就職に関する情報、それからそういうふうなものを提供しまして、また生活保護が開始された方に対しては、自立支援プログラムというふうなことで、今現在稼働年齢にある方が、今現在は182名おります。この182名のうち87名の方に対して、就労の意欲があるというふうなことを確認しまして、福祉から就労という、今ハローワークさんとタイアップした支援のほうに幾らかでも向けないかというふうなことで、絞り込んでそのような支援をするというふうにしておりまして、実際には平成24年度の12月までの9カ月間の実績でございますが、相談がそういう意味で27件ありまして、2名の方が先ほどお話しした公共職業安定所との連携強化で就職しておりまして、そのほかにもさらにそれをステップアップしております福祉から就労の支援事業というふうなハローワークさんとのさらなるタイアップで3名が就職に結びついております。実際に、ただハローワークさんを案内するばかりではなくて、実際に就労支援から履歴書の書き方、面接相談の仕方、そういうふうなことも含めまして支援をしております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。

この就労支援については、やはり生活保護を受ける前の苦しい生活の果てに保護にまで来ている方が多いと思います。ですから、この生活保護から抜けるということにすごく不安を感じている方がやはり若い方でも多いのではないかなと思います。そして、なかなか抜け切れないと。そこをやっぱりきちんと自立するまで、万が一困窮した場合はまた生活保護の対象にできるからという話をしながら自立を進めていただきたいなと思います。これは、根気強い努力が必要ですし、また職員の今人数も少ない中で、きっと大変だと思いますので、また職員の方だと担当が変わったりするので、その支援を受けている人はずっとそのままです。同じ人が本当は自立していくまで支援を続けられるというのが理想的だと思います。それで、この件に関して、例えば社会福祉協議会等と連携をとりながらキャリアアップをしていくとか、キャリアセミナーを開くとかという、そのセミナーに必ず参加するとい

う義務づけ等しながら支援をしていただきたいなと思います。その件に関してどう思いますか、お聞きします。

もう一つは、児童虐待とDVですけれども、通報までには至っていないということですし、まだまだわからないというか、見えない部分もあると思いますので、その発見の仕方をどういうふうに行っているか。ただ、受け身だけであるのかということ、発掘の仕方もどういう形でとっているのかお知らせくださればお願いします。

○委員長（目時睦男） 生活福祉課長。

○保健福祉部副理事生活福祉課長（工藤利樹） 委員お尋ねの、まず社会福祉協議会との連携の部分でございますが、社会福祉協議会との連携におきまして、先ほどお話し申し上げましたハローワークとの連携にもつながりますが、ハローワークさんに生活が苦しいということで相談があった場合に、生活保護とは関係なく、住宅手当の支給というふうな制度がありまして、これは数年前に派遣切りというのが都会で相当ありまして、冬も越せないというような事案がクローズアップされました。そのときにできた制度なのですが、派遣切りに遭いまして、会社も住むところもなくなったというふうな、職がなくなって住むところもなくなったというふうな方のために、また今まで住むところはあったのだけれども、仕事がなくなると、そっちにも金銭的な面で住めなくなるというような方をお救いするためにハローワークさんのほうに就職の相談に行き、ハローワークさんから住宅手当というふうな、これがむつ市で支給しているのですが、そのようなものにつなげて、住宅を確保したうえで就職の活動を頑張らせていただくというふうな制度です。

その制度が住宅手当が開始する前、要件は当然あるのですが、それが開始されますと、社会福祉協議会のほうに生活をまた立て直すための貸す制度がございます、その住宅手当の受給が要件としてそういうふうな支援をするというふうなものが今現在ございます。そういう意味で、社会福祉協議会さんとの連携ということで、先ほど委員のお話しした自立に不安がある方々も何とか就職に結びついていただくようなことが、支援、幾らかでもできるかというふうなところでございます。

それから、セミナーの義務づけですが、先ほど言いましたハローワークさんのほうで就職を希望する方がいれば、そういうふうなセミナーなり、それから職業の適性の研修なり、そういうふうなものもご案内してございます。たまたま若年層に関しましては、生活保護と関係なく本庁舎に45歳以下の方が相談できる施設もできましたので、あわせてそちらのほうも生活保護に配置してある就労支援員さんが一緒に行き相談するというふうな支援もしてご

ざいます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 虐待の部分についてお答えいたします。

実は、虐待の通報等につきましては、市町村が窓口ということだけではなく、県の所管であります児童相談所、あるいは警察、あるいは中には弁護士さんというふうな形でさまざまな窓口が存在しております。したがって、そういうふうな各種の機関に対して、それぞれいろんな形で通報がございます。したがって、その通報の部分については発掘するというよりは、むしろこちらで発掘をしたとして、通報してくださいというふうな啓発をむしろ強化しているというふうな状況でございます。そういうことですので、今後とも啓発の部分については促進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 児童家庭課長。

○保健福祉部副理事児童家庭課長（掛端正広） ただいまの部長答弁に補足させていただきます。

むつ市には、要保護児童対策地域協議会というものを設置しておりまして、この中にはむつ下北医師会、それから下北地域県民局、警察署、それから保育園、幼稚園等の方々を協議会の役員としてお願いしております。その関係で、年1回開催されております会議等において、児童虐待のみならずDVについてもよろしくお願ひしますということをお願いしております。

また、現実的に児童虐待に限定ということになるかとは思っておりますけれども、その中で要保護対策協議会の中に委員というのがございまして、先ほど濱田委員がおっしゃいました例えば虐待とかDV、そういうものについては担当者、役所の関係機関、警察等とか下北地域県民局等の委員が集まりまして、情報を共有したり対策を講じたりしております。もう一つ済みません、学校の先生も入っております。そういう関係で、何かあったときには、この協議会で話をすればいいというふうなことでもって、窓口が児童家庭課ということが周知されているというふうに関係機関にはなっておりますので、ほかから来るといふ部分はありますけれども、連携が他機関とはとれているということを報告させていただきます。

以上です。

○委員長（目時睦男） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 児童虐待に関しては、テレビ報道等にあるようなことが

ないように、子供たちをしっかりと見守っていただきたいなと思います。

それから、生活保護ですけれども、これはとても苦しい人にとってはよい制度でありますけれども、真面目に働いていてもとても苦しい方もありますので、余りふえ過ぎると、地域のやる気をなくしてしまうというか、意識の低下を招いてしまいますので、何としてもこの就職するという姿勢を、働ける状態の方には見せていただきたいということでキャリアアップする機会を、セミナーをどんどん開いていただきたいなと思います。

以上で終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時14分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（目時睦男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目についてご説明いたします。予算書48ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費であります。保健衛生総務費は、一般職員43人分の給与、保健協力員の報酬、乳幼児の各種健診、母子保健に係る事業費、下北医療センター負担金、乳幼児医療費給付事業、さらには国民健康保険特別会計への繰出金等が主な経費であります。予算計上額は9億6,603万4,000円となり、対前年度比較で920万6,000円の増となっております。これは、主に人件費の増によるものであります。

次に、第2目健康増進費であります。48ページから49ページをごらんいただきたいと存じます。健康増進費は、前年度までの老人保健費から名称を変更したもので、目としては新しい名称となります。事業内容は、従前どおり成人を対象とした健康教育及び健康相談、健康診査及び各種がん検診等の委託料、さらには食生活改善推進員協議会への補助金等が主な経費であります。予算計上額は6,248万5,000円となっております。

次に、第4目予防費であります。予防費は、乳幼児及び学童、成人及び高齢者の各種予防接種に係る委託料及び負担金が主な経費であります。予算計

上額は1億6,092万8,000円となり、対前年度比較で2,239万円の減となっております。これは、主に予防接種に係る負担金補助及び交付金の減によるものであります。

次に、50ページをごらんいただきたいと存じます。ページの下段に示しております老人保健費は、第2目の健康増進費に名称を変更したことから目を廃止しております。

以上が保健福祉部で所管しております衛生費の予算案であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 衛生費のうち民生部が所管いたします費目につきましてご説明いたします。

初めに、第1項保健衛生費についてでございます。予算書は49ページをお開き願います。第3目老人医療給付費でございます。予算額は6億2,984万9,000円で、前年度と比較いたしまして477万4,000円の減となっております。これは、後期高齢者医療制度に関する経費でございます。主なものといたしましては、後期高齢者を対象といたしました健康診査業務委託料396万1,000円を含みました後期高齢者医療事務費460万7,000円、青森県後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費の負担金4億5,237万円及び事務費負担金1,978万8,000円、後期高齢者医療特別会計への低所得者に係る保険料軽減分に対する保険基盤安定負担金繰出金1億5,308万4,000円、合計6億2,984万9,000円となっております。前年度より477万4,000円の減となった主な理由は、これは青森県後期高齢者医療広域連合が今年度の決算見込みをもとに算出した負担金が減となったことによるものでございます。

次に、1目飛びまして第5目、下段になります環境衛生費でございます。予算額は534万3,000円で、前年度と比較して227万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、エネルギー管理システム、犬の登録管理システムが構築、完了したためでございます。環境衛生費は、スズメバチ等害虫駆除や犬の登録及び狂犬病予防注射業務、省エネ法の特定事業所としてのエネルギー管理業務などとなっております。主な経費といたしまして、スズメバチ等の害虫駆除業務委託料として178万2,000円、犬の登録事務及び狂犬病予防事業費として129万8,000円、エネルギー管理システム借上料45万6,000円、施設調査委託料67万2,000円、これを計上してございます。

次に、予算書の50ページ、第6目斎場管理費でございます。予算額は4,152万5,000円で、前年度と比較し558万4,000円の減となっております。減額となりました要因は、各斎場の火葬炉の定期的な修繕工事費が788万円減とな



ったことによるものでございます。斎場管理費は、市内4地区にございます斎場の火葬業務に係る経費及び維持管理に要する費用で、それぞれ説明欄にお示ししたとおりとなっております。維持管理の主なものは、4斎場全体で光熱水費等が735万2,000円、火葬業務委託料等が1,263万8,000円となっております。また、事業費として4斎場の火葬炉等の定期的な修繕工事費が721万4,000円、むつ市斎場屋根改修設計委託料が102万7,000円、むつ市斎場の駐車場等敷地の除雪のための除雪機購入費504万円となっております。

次に、第7目墓地公園管理費でございます。予算額は1,222万8,000円で、前年と比較いたしまして、425万4,000円の減となっております。減額となりました主な要因として、区画増設などの工事が終了したためでございます。墓地公園管理費610万7,000円の主なものは、年間を通じて管理人を配置している管理業務委託料で450万円となっております。墓地公園整備事業費612万1,000円の主なものは、のり面樹木の伐採、枯れ木や病気になった木などの撤去費用として322万7,000円、管理棟前にございます池の改修工事費として96万8,000円、老朽化した参拝者への危険を及ぼす可能性がありますあずまやの撤去費用として46万2,000円、芝生墓地の通路の水はけ改良工事費として87万2,000円となっております。

次に、51ページ、第2項の清掃費についてでございます。第1目清掃総務費でございます。予算額は4,093万5,000円で、前年度と比較し404万9,000円の減となっております。減額となりました主な理由は、職員人件費の減、トイレの改修工事の減によるものでございます。清掃総務費は、職員の人件費のほか、市内8カ所の公衆トイレにかかわる維持管理費で、光熱水費及び清掃業務委託料及び清掃員賃金でございます。主なものは、6人分の職員人件費3,797万3,000円、清掃業務委託料119万9,000円となっております。

次に、第2目じん芥処理費でございます。予算額22億5,613万3,000円で、前年度と比較して1億2,037万3,000円の増額となっております。これは、主に脇野沢不法投棄現場の廃棄物撤去作業開始によるものになってございます。じん芥処理費は、家庭等から出されます一般廃棄物の収集運搬及び処理、ごみ減量化の推進に要する経費でございます。

主なものは、廃棄物減量等推進審議会費80万円、指定ごみ袋関連経費5,372万8,000円でございます。これは、市指定ごみ袋の製作費、そしてごみ袋の取扱事務費や配達委託費になってございます。

次に、資源ごみ回収事業費1,815万8,000円、これは町内会等が行う集団回収の奨励金等になります。

次に、ごみ収集運搬事業費2億5,706万1,000円でございますが、一般家庭

から排出されるごみの収集運搬を業務委託する経費となっております。

次に、不法投棄対策事業費89万円、最終処分場維持管理費6,493万8,000円でございますが、これは市内4地区の一般廃棄物最終処分場の維持管理に要する経費でございます。昨年度と比較いたしまして、1,471万円の減となっておりますが、これにつきましては大畑一般廃棄物最終処分場の浸出水調整槽の改修工事のための実施設計業務委託費及び脇野沢一般廃棄物最終処分場の遮水シート修繕費の減によるものでございます。

次に、清掃センター維持管理費として126万円、清掃関係事業費は、春、秋の大清掃や犬猫の死骸処理費として239万6,000円、その他の清掃事業事務費103万8,000円となっております。

次に、ごみ処理及びし尿処理業務に係る下北地域広域行政事務組合負担金といたしまして、じん芥処理費は、前年度比556万円増の12億400万5,000円、これは主にフォークリフトの購入費、ペットボトル減容機の更新費の増によるものでございます。し尿処理費は、前年度比1,526万3,000円の減額で4億9,737万8,000円となっております。これは、主に人件費等経費節減による減ということでございます。

次に、バイオマス資源化推進事業170万5,000円、これは主に公共施設から排出される生ごみの堆肥化検証事業費になってございます。

次に、脇野沢不法投棄現場廃棄物対策事業費は、平成25年度より廃棄物の撤去を始めることから、1億1,392万6,000円となっております。内訳といたしまして、廃棄物撤去事業費7,440万3,000円、その他運搬費、処分費等事業費が3,952万3,000円になっており、前年度比1億526万3,000円の増となっております。

最後に、平成24年度に実施設計を行いました大畑最終処分場浸出水調整槽改修事業費3,885万円となっております。

以上が民生部所管の費目でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（目時睦男） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） 予算書の50ページをごらんいただきたいと存じます。

第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち下水道部が所管いたします第8目環境整備費についてご説明いたします。この予算は、生活排水が原因となります公共用水域の水質汚濁防止を目的として、既設の単独処理浄化槽、また既設のくみ取りトイレから合併処理浄化槽に設置がえする方に対しまして、むつ市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付す

るものであります。平成25年度では42基、653万4,000円を予定しております。減額になった理由は、予定基数を減としたためであります。ほかに消耗品や青森県浄化槽推進協議会の会費と負担金で合わせて658万9,000円を予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 保健衛生費についてであります。費というよりも、昨年保健師が足りないという話を聞いていたのですが、その保健師の足りない分の補充があったのかお知らせ願いたいと思います。

さらに、保健福祉部全体になるのか、ここに関係する所管の部署になるのかはちょっと部長の判断にお任せしますが、土日仕事に出て、夜も残業を結構されている部署だと私は見えています。それについて、平成25年度の対策はどのように考えているのかお知らせ願います。

じん芥処理費のほうのごみの関係についてであります。脇野沢の不法投棄の撤去について、項目が2つに分かれています。まずは撤去事業と、もう一つは運搬事業ということで、これは業者を2つに分けるのかどうかお知らせ願います。

もう一つは、大畑の最終処分場浸出水調整槽改修事業であります。これは突然出てきた新しい改修工事でありますけれども、大畑の最終処分場で何が合ったのかお知らせ願います。

○委員長（目時睦男） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） まず、保健師の充足というふうなお尋ねでございますけれども、平成24年度においては平成24年度の中途におきまして2名の採用を行っております。

それから、2点目の多忙、いわゆる残業あるいは夜間等の対応につきましては、今年度どのように対策をとったのかというふうな部分につきましては、担当課長からご説明いたします。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事健康推進課長（鹿内 徹） ただいまのお尋ねの土日の残業についての対策ですけれども、先ほど部長が申しあげましたように、平成24年度で、当初で4月で1名採用と、あと途中で2名採用となっておりますので、前年度より残業のほうについては時間的には減っている、減少しているかと思えます。ただ、当課の特性としまして、早朝とか夜間、あと土日の

事業がありますので、それについては減らすことはできませんので、ある程度の土日の残業ということはやむを得ないものかと思っております。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 脇野沢不法投棄現場の事業の関連でございますが、その中で上段に示されております7,440万3,000円、これは予算書の6ページのほうにも若干記載してございますが、この上段の7,440万3,000円につきましては、これは3年間を通じて一括して入札するわけでございますが、分別と水処理と、そして掘削の費用を上段に記載してございます。その下段に記載してございますのは、その他の事業のうちそのほかの事業、例えば運搬とかそういう事業がございますが、これは単年度でやっていかないと、掘削の状況によっては、何が、どういうものがあるかということがわからないものですから、その分を3,952万3,000円としてございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 大畑の一般廃棄物最終処分場の改修事業費のことでございますが、突然出てきたとのお尋ねでございましたが、この事業につきましては、平成23年8月に県の立入検査がございまして、最終処分場内の浸出水をためる調整槽第2槽の上部の壁面から漏水があるとの指摘を受けてございます。調査した結果、調整槽の上部の継ぎ目部分から漏水が確認されたところでございます。それを改修すべく事業を進めております。平成24年度においては、実施設計を行っております。それに伴い、今年度調整槽の改修工事をするための予算計上しているものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（目時睦男） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 保健衛生費については、わかりました。頑張りますということだったので、ぜひそのようにしてください。

じん芥処理費についてであります。部長の答弁でいくと、運搬については掘ってみないと何が出てくるのかわからないので、運搬のところだけは分けていますというふうなことでしたが、これ仮に一緒の業者のほうに意外と入札すると安くなったりしませんか。別々の業者にすると、当然別々の経費になりますので、一緒の業者のほうに私はいいと思いますけれども、そここのところのお答えをお願いしたいと思います。

あわせて1億円を超える事業になると議会の議決が必要ですよね。わざと議会の議決が必要ないように分けたようなことはないと思いますが、そのの

ところのお考えをお願いしたいと思います。

大畑の最終処分場についてでありますけれども、最終処分場の水が漏れていたと、議会にはその水が漏れていたというふうな報告もないし、その漏れた水によってどういう環境に影響があったのかという話もいまだにありませんでした。なので、突然事業が出てきたのではないですかというふうな話をさせていただきましたが、水漏れ発見してから県から指摘を受けて、今までの間、今後工事に入るまでの間、どういうふうな環境の調査を過去にしていたのか、これからするのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 分けた理由ということでございますが、結果的にはこれは一つになる場合もあろうかと思えます。先ほどもお話しいたしましたとおり、掘ってみなければ何かわからないものについては、単年度ごとに判断させていただきます。これは、効率性とか安全性とか、その辺を踏まえた結果、このような形で予算計上させていただいたということでございます。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 環境の問題でございますけれども、最終処分場の下流の2カ所の水質検査を平成23年9月6日に試料を採取いたしまして水質検査を行っており、いずれも検査項目が基準内ということの検査結果になっておりますことを現在報告いたしたいと思えます。

○委員長（目時睦男） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 何を聞いたかということ、水を調べたら異常がなかったから報告しなかったというふうな所長の答弁であります。そもそも最終処分場のその施設のあり方というものはそういうことではないと思えます。例えばどこかで何かの環境に影響するような事件がありましたと。調べた結果影響がないので、報告しませんと、何も対応しなくてもいいですということをもともと行政がやるべきことかということをやっと疑問に思えます。影響がなかったから報告しないというのであれば、今まで災害対策の行政報告していますが、それは必要ないというふうなことと一緒にあります。なぜ報告しなかったのか、さらに県の指摘を受けて何も議会または世の中世間にお知らせをしなかったのかの理由をもう一度お聞かせください。

脇野沢の不法投棄については、やはりそもそもこういうふうになった経緯から考えると、予算の規模も大きいし、議会の議決を受けるような入札または提案の内容にしたほうが私はいいと思えますが、そういうふうに、これからでも予算を合体させればできるわけで、その方法について検討の余地はありますが、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（目時睦男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（工藤治彦） 平成23年8月の県の立入検査の実施の結果でございまして、その辺前の担当はどのような措置をしたのかはちょっと存じ上げませんが、この件につきましては県とも幾度も、県の指導を受けながら検査等々を実施しておりますので、その辺でご理解いただきたいと存じます。

○委員長（目時睦男） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 部長答弁に補足させていただきます。

齊藤委員ご指摘の単年度ずつ議決を避けている予算計上ではないかというご質問ですが、この継続費、先ほど部長答弁いたしましたとおり、単年度部分は7,440万3,000円ですが、この3カ年を一括して計上する、これによって2億8,200万円を超えておりますので、当然契約案件は議決案件となります。

○委員長（目時睦男） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 50ページ、斎場管理費についてお伺いいたします。

斎場管理費のところなのですけれども、先般大瀧委員が一般質問の中で大畑の斎場のトイレの改修について質問して、答弁のほうは、やりますというようなニュアンスだったと思うのですが、これに盛っていないのですけれども、もうやられてあるのかどうかをお伺いします。

○委員長（目時睦男） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） お尋ねにお答えします。

大畑地区のトイレの改修の件ですが、今年度予算、平成24年度予算で必要な部分の改修を終えております。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず、51ページですが、じん芥処理費のところでは不法投棄対策事業費89万円しか計上されていないというのを、私はちょっと足りないというふうに思ったのですが、市のほうの考えとしては、もう大体不法投棄されたごみは落ちついたのかなという考えに立っているのかどうかをお聞きしたいと思います。私がちょっと矢立温泉の奥のほうからずっと走ったところによると、見つけました、がっごみはかなり投棄されている現場を見て、ちょっと目を背けるぐらいひどい状況があったのですが、そういう意味で市の考えがどうなのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、下北地域広域行政事務組合のほうの負担金の中で、大体昨年度と同じような数字になっているのですが、この容器包装リサイクルというのが27万9,000円から平成25年度が168万1,000円ということで、ここがかなり大きな伸びになっておりまして、ここの理由をちょっとお聞きしたいと思います。

それと、大畑最終処分場の浸出水調整槽の改修事業費ですが、これ今までの答弁ですと、下のほうを2カ所調査して問題なかったというふうな答弁でしたが、そもそもこの調整槽に入っている水自体は問題ない水の状態なのかどうかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（目時睦男） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、不法投棄対策事業の今回89万円ということは、実際の前年度と3カ年の実績によります。当然この部分が足りないものとなれば、またその中で、この予算の中でやりくりして実施していきたいと思います。

それから、お尋ねの2点目、負担金についてです。容器包装リサイクル法についてであります。ペットボトル減容機の更新によりまして、機械を買うということになります。その増額です。

それから、もう一点、大畑最終処分場の原水のごことは本庁舎のほうでも相談を受けておまして、現地確認しております。これは、原水ピットであります。要するに、ろ過する前のピット。この部分は、今ある中を調査した結果、水が入ってくる部分をバルブで絞ることによって外には出ないことになっております。ですから、現状では処理は十分行っております。ただし、今年度の事業でしっかりと全て解決いたします。

○委員長（目時睦男） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 容器包装リサイクルのところでは機械を買うというのを、もう少しちょっと詳しく。還元金があるとかという話もあったのですが、そこは聞いたことがあるのですが、その機械というのはどういう機械になるのか。これは、今回の168万円の中でもう全部例えば機械を買って、また平成26年度からは27万9,000円という形のものに落ちついていくのかどうかというのをもちょっとお聞きしたいと思います。

それと、あと大畑最終処分場のほうですが、最終的にはバルブでとめているような状況で、外には漏れていないというふうな形で私は答弁の内容を聞いたのですが、そもそも聞きたいのは、やっぱり入っている水自体は有害なものかどうかというのを聞きたいと思います。

それと、大畑の最終処分場は、今現在使っているものでしょうか。そうすると、それなりのやっぱり害のあるものは出ているのかなというふうに思いますので、その水自体はそんなに害のあるものであるのかどうかというのをちょっと聞きたいと思います。

そして、最終的にバルブでとめているというので安全だということに下のほうを調べたというのでも、何かちょっと流れからしてなかなか理解しづらいの

ですが、バルブでとめているというのをしっかり確認しているということは、そもそもその中の層の水はもう絶対漏れていないということでありまして、もうちょっと詳しく知りたいのは、この槽自体のどこの部分、この槽がイメージとしてどういう大きさのものかというのもわからないのです。ただ小さい1立米ぐらいの槽なのか、それこそかなり大きいものなのか。金額としては3,885万円でかなり大きい金額です。その工事の仕方が、例えば今ガソリンスタンドで内部を樹脂で囲うような加工をしないと、もうガソリンスタンドは営業できないような、そういう形のしっかりとした改修で対処するのかどうかというのもお聞きしたいと思います。

○委員長（目時睦男） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（東 雄二） 横垣委員のお尋ねにお答えします。

まず、容器包装リサイクル法のためのペットボトル減容機でございますが、ただいま年度についてはちょっと資料が今ありませんが、A G S稼働前から使っているペットボトルを圧縮して小さくして、それを運ぶための機械です。これを下北地域広域行政事務組合との打ち合わせにおきましては、今度新しく買うために、それについて各市町村の割り当て分、そのむつ市分が今回ふえたということになります。

それから、大畑最終処分場の工事の概要とか、先ほど私の答弁で、少し詳しく説明させてもらいますと、まずバルブは閉めているのではなく絞って、それから原水そのものは大丈夫な水です。それは、水質調査をしております。バルブはまず絞っていて、ある程度流して、あふれない程度がたまると、ろ過装置に回って機能いたしております。また、工事の概要でございますが、現地は縦10メートル、横4.9メートル、高さ4メートル、この198.4立方メートルが4層の躯体になっております。その中の遮水シートが劣化してきているものですから、今回この設計の中身をいろいろ照査いたしまして、中のシートを張るだけでは、またすぐ壊れる可能性があるものですから、中をコンクリートで、いわゆる腹づけ工法といいますが、コンクリートで内側を増してやって、その分の断面小さくなった分は1メートルほどかさ上げして、さらに現在あるふたが鉄筋コンクリートのふたになっておりますので、今度はFRPの軽いものにして、最小限で一番よい効果を得る工法を使っております。

○委員長（目時睦男） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 毎度のことですけれども、じん芥処理費についてお聞きしたいのですけれども、私は下北地域広域行政事務組合議会の議長の立場上、これには余り触れたくないのですけれども、どうしても1点だけ聞いてほしい



いなと思って今お尋ねします。

ごみ収集運搬のことなのですから、やっぱり今まで従来と同じ方法なのか、それとも何か斬新な考えがあって、ことし変更があるのかどうか。前に部長は私にいい考えがあると、必ずや満足いくことをしますからと、私に確かに去年言ったはずですが。何かそういう期待して今お尋ねします。何かありますか。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 過去において、半田委員にはそのようなお話をした記憶がございます。確かにその後でございますが、例えば雪のために搬出できない場所は、実情としては、例えばそりで搬出してパッカー車に積み込むと、そういう現状等がございましたので、それらも含めて積算の中に取り入れて、そういう改善するものは積算としてきちんと取り入れたうえで業者の皆さんが自腹を切るとか、そういうようなことのないよう細かく対応をさせていただいて、入札を今年度も実施したところでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） それはちょっとした斬新なアイデアだと思うのですが、私が聞いているのは、コース変更等はどうか。私川内ですが、ごみは大体7時ごろみんな出すのです。そうすると、カラスがすぐ集まってくるのです。それで、収集が大体9時から10時の間に来ますね。その間2時間も3時間もやっぱりごみそのままそこにあるわけです。なぜかというと、当然でしょう、脇野沢地区のごみ収集車は大畑地区に行くし、川内地区の業者はむつ地区に行くし、川内地区にはむつ地区から来るし、当然時間的ロスがあるのです。だから私前から、やっぱりその地区の業者にはその地区を担当してほしいと何回も口酸っぱく言っていたのですが、ことし何か変更ないみたいなのですが、そのようにするのですか、答弁お願いします。

○委員長（目時睦男） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） そのようなコース変更、場合によってはコースの増減というものにつきましては、当然ながら日々において我々もその現場を調査するとか、ごみの量を把握するとか、そういうことの中で日々検討してございます。ただし、新年度につきましては、現実的にはごみ量は減っているという状況でございますが、コースの減とかというのは捉えておりませんし、また近くの業者さんに近くの場所を担当させるとかというものにつきましては、これはちょっと現在のところ、そのような方向性では考えてござ

いません。

○委員長（目時睦男） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 部長、何もそれは2年前と変わっていませんね。私は、また何かいい考えあったらと思って今聞いてみたのですけれども、ひとつその点も踏まえて、早急に、皆さんいい頭持っているのですから、考えてみてください。よろしくひとつお願いして質疑を終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 保健衛生総務費の自殺対策緊急強化事業費の具体的な内容をちょっとお知らせ願いたいと思います。

それと、継続されていけば、その経過がどういうふうに移り変わっているのかというようなところをお知らせください。

そして、我が地域にとっての自殺の近年の数値があればお知らせ願いたいと思いますし、その原因とといいますか、その辺のこともあわせてお知らせ願いたいと思います。

○委員長（目時睦男） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事健康推進課長（鹿内 徹） ただいまの富岡幸夫委員のお尋ねにお答えします。

平成25年度の事業の概要といたしましては、多重債務者の関係の弁護士による研修会、あとそれから自殺防止のための懸垂幕、あとこころの体温計システムを市のホームページ上に導入しまして、各種の対策を図りたいというふうに考えております。

あと2点目のむつ市の自殺の現状でございますが、平成24年の11月現在で、むつ市内で約13名ほどの自殺者がいるというふうに把握しております。その原因等は、ちょっと今のところは判明していないというか、うちのほうで把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） この自殺については、県でも一生懸命対策をとられているということは理解をしております。隣の秋田県では大きな対策をとって、数を減らしているという実績もあります。その原因については、いろいろあると思いますが、ただ単に最近の傾向、多重債務のことで自殺者があるというようなこととか、いろんな啓蒙をしているというようなことだけで自殺者が減っていくということには私はならないと思うのです。このことについては、単に保健福祉部ですか、担当が努力すればどうかなるというものでもないということですから、地域の経済的なこと、それらを庁内でいろいろ考え

て対策を練らないと、県とタイアップして事業をやったというだけにしかすぎないということでは果たしてどうなのかなというようなことを思うのです。ですから、その辺の地域の経済のありようとか、またはそのことによって精神疾患がふえるとか、いろいろその自殺に至るまでには鬱になるとか、さまざまなことはあるわけですね。地域こぞってその対策をしていかなければならないというところの部分でどういうふうを考えていくかという対策があればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（目時睦男） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事健康推進課長（鹿内 徹） ただいまの質疑ですけれども、実はあした、あさって、まさに今富岡幸夫委員ご指摘のとおり、庁内の関係各課、例えば生活福祉課、児童家庭課、あと商工観光課、教育委員会等の担当者を集まってもらって、今後の自殺対策について庁内で検討するワーキング会議を開催する予定でございますので、これについては当然次年度もそのまま継続されるということでございます。

以上でございます。

○委員長（目時睦男） 富岡幸夫委員。

○委員（富岡幸夫） 大変そういう対策をとられているというところには効果があらわれるように期待をしたいなと、こう思うわけです。

近年は、自殺者の低年齢化といいますか、そういうことも全国的に報道されているということもあれば、我々の地域はもっと真剣にこのことに対応していくということがなされなければならない。ぜひあす、あさっての会議が実のあるものであるようお願いをしたいと。

終わります。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） じん芥処理費のごみ収集運搬事業費に関連しまして、要望させていただきます。

実は、今これから言う件については、事前に担当者、課長、部長等のほうにお願いはして状況は説明してあるのですけれども、再度要望したいと思います。

というのは、大湊上町の坂道、冬期間のごみ処理が、従来の夏場のところから、坂道ということで、業者等が危険だという話で、冬場は下のほうの国道沿いに持ってくるというようになって、従来もなっております。ところが、その国道に車をとめてパッカー車をとめた場合、いろいろ交通渋滞になるということで、何かここ一、二年の間、坂道の途中に臨時の集積場を設けております。そして、その現状を見てみますと、坂道にとまる場合、上ったまま

とみると、その業者、パッカー車が危険だということで、ぐっと上のほうに上って、従来の夏場にあるごみ集積場のところまで上がっているのです。そしてぐるっとUターンして下るような格好で、冬期間に設置している集積場にとまってごみを収集しているのですけれども、結果的に夏場のごみ集積場のところまで上がっているのです、現状を見ますと。ですから、そこまで行っているのであれば、夏場のごみ集積場のところまで行って積んでもらっても一向に差しさわりが無いのではないかと。私はこの冬場、何回か現場を見ていると、上まで上がって、そして下っていく。ですから、いろいろ業者の言い分もあって、従来冬場は国道沿いにということになってきているみたいなのですけれども、そこをもう一度業者と交渉して、本当にそうなのかということを検討してもらいたいと、そういう要望させていただきます。

○委員長（目時睦男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回、あす13日午前10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（目時睦男） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日は、これで散会いたします。

（午後 4時06分 散会）